

第 81 号議案

平成 22 年度 久留米市一般会計補正予算（第 1 号）

平成 22 年度久留米市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 1 条 債務負担行為の追加は、「第 1 表 債務負担行為補正」による。

平成 22 年 6 月 29 日提出

福岡県久留米市長 檜 原 利 則

第 1 表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
口 蹄 疫 緊 急 対 策 資 金 利 子 補 給 金	平成 2 2 年 度 から 平成 2 5 年 度 ま で	<div style="text-align: right;">千円</div> 新 規 貸 付 に 係 る 利 子 補 給 額

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書の補正

(追加)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
		千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	
口蹄疫緊急対策資金 利子補給金	新規貸付に係る 利子補給額			平成22年度から 平成25年度まで	新規貸付に係 る利子補給額				